

## 竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位7番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしく願いをいたします。

今年は記録的な暑さとなりました。農産物には甚大な被害がありました。米は白未熟粒などが発生し、これまでにない品質低下になりました。リンゴと果物も春先の霜、水不足と猛暑、そして秋の強風により、例年の3割程度の収穫量とも言われております。里芋など秋野菜も天候不順により大きな影響を受けました。

また、肥料や農業資材の異常な価格高騰が追い打ちをかけており、農家経済は一層厳しさが増しております。

相次ぐ自然災害に加え、人手不足や高齢化などの課題もあり、持続可能な農業を続けるためには現状を改善していかなければならない実態にあります。

日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準と言われております。今後、世界的な人口増加や気候変動、感染症の流行にも耐える農業の地盤が必要となっております。食料の安定供給、持続的な農業を支えるためにも、国産の食材を買って食べることで農家の活性化や生産力向上につながっていくものと思います。持続可能な農業を続けるためには、一人一人の尽力が欠かせないと思っております。

さて、本定例会における一般質問は、1つは道路へのポイ捨ての防止について、1つは鳥獣害防止対策の強化について、1つは子供たちの悩みへの支援充実についての3件であります。

それでは、初めに、道路へのポイ捨ての防止について伺います。

地区一斉ボランティア等でごみ拾いをして多

かったごみは、空き缶やペットボトルで、まれにビールの空き缶も落ちておりました。バイク走行中であれば空き缶を踏んで転倒するおそれもあります。次に多いのはレジ袋で、弁当容器や食べ物などを入れてきれいに結んで道端にポイ捨てされておりました。風などにより空のレジ袋や空き缶などが目の前に現れば、反射的に避けようとする場合があります。後続車がなく安全に避けることができればよいのですが、危険性が潜んでおります。

平気で道端にごみを捨てる人がいるのは悲しい現実であります。これは子供の頃からの道徳教育の欠如や親世代の無責任さなどが影響しているのではないのでしょうか。

捨てられたごみは本市の美しい景観を損ねるだけでなく、時間が経過しても自然の中に半永久的に残り、そのごみから出る有害物質が地下水や土壌を汚染するおそれがあります。本来、ごみ収集ルールに従い適正に処理されるものですが、非常に残念な現状であります。

本市ではポイ捨て等防止条例を制定するなど、適正な廃棄物処理の徹底を図っていますが、清潔できれいなまちづくりに向け、市民の一層のモラルの向上とともに、必要な防止策を引き続き実施していくことが重要と考えます。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、不法投棄の現状について伺います。

道路や河川への家庭用ごみの不法投棄が後を絶たないように感じております。毎年多くの場所でごみ拾いボランティアが行われていることは、不法投棄が続いていることを示しています。一方、毎日の散歩中、ごみを拾っている人を見かけますが、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本市の不法投棄の現状について市民課長に伺います。

2つ目、ポイ捨て防止の強化について伺います。

誰もがポイ捨てしやすい場所とポイ捨てしにくい場所は分かると思います。特に山間部の道端は人目が少なく、ポイ捨てしやすい場所となっていて、その一つに南陽市梨郷に通ずる市道寺坂東線があります。本市道は、カーブや坂道が多いものの、一日中多くの車が通行しております。

地域では一斉ボランティア活動としてごみ拾い等を行っていますが、不法投棄されたごみは増加傾向にあるように感じます。不法投棄禁止看板や警告看板などが設置されているものの、あまり効果がないように見受けられます。不法投棄する人は悪いことをしているという自覚があると思います。そのため、防犯カメラがあると、その場所を避ける傾向があると思います。さらには、防犯カメラが作動していれば、不法投棄の現場を捉えることができます。

ポイ捨て防止の強化を図るため、赤外線防犯カメラを設置してはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いします。

次に、鳥獣害防止対策の強化について伺います。

今年度は全国で熊による人身被害が相次いでおります。県内においても連日、熊の目撃が報道されていますが、11月5日現在の県内の目撃件数は昨年より300件以上多い691件で、2020年に次いで多く、人身被害は5件発生しております。個体数の増加に加え、餌となるブナやドングリの実などが不作だったことが要因と見られております。

近年、住宅街や農地という生活圏で鉢合わせする例も多く見られ、熊の生息域が人里近くまで広がっていて、人を怖がらない都市型の熊の存在が指摘されております。熊は本来、臆病で人を見れば逃げたり隠れたりする習性がありますが、なぜ人里に近づくようになったのでしょうか。

かつては熊の住む奥山と人里は里山が隔て、

里山は下草を刈るなどの手入れをして見通しのよい環境が熊の接近を防ぐ役割を果たしていました。しかし、高齢化や過疎化で里山の手入れが行き届かなくなり、耕作放棄地も増えることで奥山と集落との境界が不明瞭となってきました。また、河川敷も十分に手入れがされない場合は、森から市街地への侵入路のような状態となります。

そして、集落内においては、藪化している耕作放棄地等が多く見受けられます。草丈が2メートルを超える藪は、警戒心の強いイノシシなどの隠れ家や獣道として、またイノシシの繁殖の場として利用される場合があります。現在、本市では幹線道路沿い等の藪化した里山林について下刈り、除伐などを行い、野生動物の出没のリスクが少ない緩衝地帯の整備を進めております。

一方、集落内の耕作放棄地の一部は、雑草や雑木が生い茂った状態にあります。また、河川敷においても同様な状態が多く見受けられます。今後、被害軽減のための生息環境整備として、藪の刈り払いをどのように進めていくかが課題でもあります。

さて、これまで伊佐沢地区では関係機関連携の下、被害防止体制を確立してきました。農業者等による捕獲、侵入防止柵の設置による防護対策を進めてきたことから、農産物等の被害軽減につながっています。しかし、高齢化が進み、鳥獣対策の担い手の減少が懸念され、被害を効果的に軽減するため、ドローン等の新技術の活用が期待されるところです。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、自動撮影カメラ調査結果と今後の活用についてお伺いします。

市内13か所に自動撮影カメラを設置していますが、どのような調査結果となっていますか。設置の効果として、わな周辺の状況を遠隔で確認することができ、捕獲鳥獣の種類や大きさ等

の事前把握につながるものと考えます。

また、リアルタイムで通知が来ることから、迅速な対応が可能となります。さらには、侵入経路などを把握することで、効率的なわなの設置が可能となります。

今後、自動撮影カメラをどのように活用していきますか、農林課長にお伺いします。

2つ目、ドローンの活用による被害防止対策についてお伺いします。

赤外線カメラを搭載したドローンを飛行させ、熊、イノシシなどの生息域、生息数、行動状況を把握してはどうでしょうか。過日寺泉地区においてデントコーン畑で熊の生息確認する実証実験が行われ、一定の成果が得られたようです。動物は農産物の匂いを狙って被害を出すことから、被害の発生時期や季節ごとの移動ルートを動物ごとにある程度は予測できるようですが、生息確認から捕獲支援まで可能となれば、より安全に効率的に捕獲が行われることが期待できると考えます。

例えば動物を追い出したりする勢子や猟犬の代替として、追い込みや巻き狩りなどにドローン等の技術を活用してはいかがでしょうか、産業参事にお伺いします。

次に、子供たちの悩みへの支援充実について伺います。

どのような社会にあってもいじめは決して許されるものではありません。いじめる側が悪いという明確な一言を毅然とした態度で行き渡らせる必要があります。いじめをはやし立てたり傍観したりする行為も、いじめる行為と同様に許されないものであります。

文部科学省の問題行動・不登校調査によると、2022年度のいじめの認知件数と不登校の小・中学生数が過去最多であったことが明らかになりました。また、認知遅れのため4割が深刻化しているといえます。

山形県においては1,000人当たりのいじめの

認知件数が全国最多となっているようです。いじめ防止対策推進法が施行され10年たち、いじめ発見の意識が浸透し、認知件数が増加してきたものと見られています。

いじめが起きる原因の一つは、ストレスや不満のはけ口と言われ、いじめの解消には早期の発見と対応、適切な取組が重要と言われます。一方、学校現場は多忙な状況が続いている中、適切に対応するのが難しい場合があることが懸念されるところであります。

このようなことから、いじめや不登校などの悩みを抱えた児童生徒、専門知識を基に対応方法を考え、学校を支援するスクールソーシャルワーカーの役割が重要となっています。複雑な問題になると学校だけでの対応は難しいと考えます。

子供や保護者と面談し、心のケアについてはスクールカウンセラーと連携したり、医療や福祉などの機関との調整などが行われているようです。スクールソーシャルワーカーが加わることで問題を解決できる可能性が高まり、教員の長時間労働の改善にもつながります。

コロナ禍や物価高騰などで家計や家庭環境が悪化した子供は多いと推察いたします。いじめはどの子にもどの学校にも起こり得るものとの認識の下、家庭、学校、そして地域が連携し、適切に対応することが重要と考えます。

これらを踏まえ、以下、質問をいたします。

1つ目、本市のいじめ・不登校の現状について伺います。

昨日この件については渡部秀樹議員からも質問があったようですが、よろしく願いをしたいと思えます。

いじめの認知件数及び30日以上欠席した児童生徒の状況はどうでしょうか。いじめや不登校の要因をどのように捉えておられますか。認知件数を学年ごとに見た場合の傾向やいじめの内容等について学校教育課長に伺います。

2つ目、学校におけるいじめ防止の取組についてお伺いします。

現代のいじめは複雑かつ潜在化し、見えにくくなっていると言われます。いじめ防止の取組として、児童生徒を対象としたもの、早期発見の取組、定期的開催される会議等についてお伺いします。

また、学年初めや学年末での主な取組についても併せて学校教育課長にお伺いします。

3つ目、スクールソーシャルワーカーの処遇改善についてお伺いします。

児童生徒を取り巻く環境を改善するためには、福祉面からサポートするスクールソーシャルワーカーの役割は重要であります。スクールソーシャルワーカーは地域に根差し、継続的に支援活動を続けることが望ましく、そのためには雇用の安定が必須であります。不登校への対応などで長期にわたって一人一人に寄り添う必要があります。途中で替わることは非常に困ることです。したがって、必要な人材を確保するためには、処遇の改善に取り組む必要があると考えます。

また、教員の働き方改革を進める観点から、スクールソーシャルワーカーの配置拡充が必要と考えますが、教育長の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

**○鈴木富美子議長** 内容重治市長。

**○内容重治市長** 竹田陽一議員からは、大きく3項目にわたりましてご質問、ご提言をいただきました。ありがとうございます。

私のほうからは、1点目の道路へのポイ捨て防止についてということで、(2)のポイ捨て防止の強化についてご提言をいただいておりますので、お答えを申し上げます。

議員おっしゃるように、不法投棄につきましては人の目につきにくい道路、とりわけ山林とか荒地などで発生しやすい傾向にあると私も

思います。

竹田議員からご指摘いただきました市道寺坂東線をはじめ、市内におきましては地域の皆様にごみ拾い等をしていただいておりますが、そういった活動に感謝を申し上げる次第ではございますが、なかなかその一方で、不法投棄、ポイ捨てが後を絶たないというのは非常に残念なことではございます。

不法投棄を防止する対策といたしまして、不法投棄監視パトロールや立て看板の設置等を現在実施しておりますが、防犯カメラの設置は効果が高いものと認識しております。現在、置賜総合支庁と置賜3市5町、そして警察などの関係団体で構成されております置賜地区不法投棄防止対策協議会では防犯カメラの貸出事業を実施しております。後ほど市民課長に不法投棄の現状について答弁いたさせますが、今年度、不法投棄が発生した場所に借用した防犯カメラを設置して、その後の発生を防ぐことができた事例がございます。

今後も市内での不法投棄の発生状況を見ながら、置賜地区不法投棄防止対策協議会と調整した上で防犯カメラの設置を検討していきたいと考えておりますので、引き続きご助言等賜れば大変ありがたいと思います。

**○鈴木富美子議長** 土屋正人教育長。

**○土屋正人教育長** 私には、いじめや不登校等問題を抱える子供の悩みの環境を整える支援の充実についてということで、スクールソーシャルワーカーの処遇改善についてご提言とご質問いただいたところです。

改めまして、コロナ禍、それからこの物価高による子供の影響というのは計り知れないものがありますし、これらを踏まえて状況を確認するとともに、今大切にしているスクールソーシャルワーカー、ここに光を当てていただいたことを改めて感謝を申し上げます。

さて、スクールソーシャルワーカーの役割と

意義について改めて申し上げます。スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉等の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、地域、学校の環境をつなぎながら、児童生徒の悩みを抱えている問題の解決に向けて支援する専門家と、これは国で位置づけられているところです。

国では、スクールソーシャルワーカー活用事業を国3分の1、県3分の2を充て、この事業が始まったところです。ただ、実態として残念ながらこのスクールソーシャルワーカーは全ての市町村に配置されているものではありません。県教育委員会のほうで市町村への配置が決められているところであって、配置になったところ、配置にならないところもあります。本来であれば全ての市町村に配置されることが望ましいと思いますし、これについては教育長会議等でも県のほうに強く要望がなされていますが、県の教育委員会からの答えでは、国には引き続き働きかけるという回答であります。

さて、長井市の取組についてご説明を申し上げます。本市では令和2年度から3年度まで、県から配置されたところでありました。ただ、勤務が週3回3時間程度だったものですから、市当局の理解を得て、市費でプラス1日3時間を増やして、併せて週4日3時間で子供や保護者への対応をしてまいりました。

現在は、令和4年度から県費のスクールソーシャルワーカー、これは配置されませんでした。議員からもご紹介のとおり、スクールソーシャルワーカーの存在は極めて大切なことから、子育て、そして教育を市の重要課題と位置づけている市当局のご理解によって、市単独で雇用し、児童生徒や保護者への相談業務を行っております。

スクールソーシャルワーカーは、長期にわたり一人一人の子供たちや保護者に丁寧に寄り添ってもらい、これが大事なところでもあります。

現在は、長年にわたり幼児施設に勤務し、この役割にふさわしい方をお願いし、子供や保護者の困り感に寄り添い対応しているところであります。

また、必要に応じて教育相談員との連携も図りながら対応を行っております。

実績ですが、昨年度7月から3月までの9カ月、支援の必要な市内21の家庭に対して相談業務を行ってまいりました。相談の内容は、不登校、それから経済的なこと、家庭の問題、養育等、多岐にわたっております。面談、情報収集、状況の分析、家庭訪問、関係機関との連携、制度やサービスの利用の調整等、大変多岐にわたり、そして適切な支援をしているなどと思っておりますし、なくてはならない存在だと私も考えております。

年々、様々な問題を抱えている家庭や子供たちが増加している中、国の重要施策として今年度もこのスクールソーシャルワーカーの拡充を計画しておりますが、全国でプラス1,000校という県からの報告をいただいております。これについてはスクールソーシャルワーカーの国費、県費による配置を強く今後とも要望していく所存であります。

なお、本市であります。次年度も継続していく計画であります。かつ、処遇改善についても役割の重要性を鑑み、市当局と共通認識を持ち、既に前向きに今検討しているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 私からは、1つ目の道路へのポイ捨て防止についての(1)不法投棄の現状についてお答えいたします。

今年度の市内の不法投棄の現状ですが、市民課としては2件確認しております。1件目は、6月に五十川地内の市道において一般家庭ごみの不法投棄がありました。長井警察署に連絡し

調べていただきましたが、所有者は特定できませんでした。対応といたしまして、先ほど市長からもありましたように、置賜地区不法投棄防止対策協議会から防犯カメラを借用しまして現場に設置したところ、その後、不法投棄は行われず、抑止効果があったものと考えております。

2件目は、10月に草岡地内の市道沿いで古タイヤの不法投棄がありました。こちらについては冬期間の防犯カメラの管理が難しい場所であることから、まずはカメラは設置せず、パトロールを強化するなどして状況を見ているところです。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 問2の鳥獣害防止対策の強化についての中でのドローンの活用につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

ドローンを活用いたしました鳥獣被害対策につきましては、長井市におきましてはスマートシティ長井実現事業の中でこの活用の検討をしているものでございます。今年7月31日に実際に寺泉地内のデントコーン畑でNTT e-Drone Technology様、それからNTT東日本様のご協力をいただきながら、捕獲支援の効果を実証実験させていただいたところでございます。

デントコーン畑では、熊等の野生動物による被害が頻繁に発生しておりますけれども、デントコーンそのものの背丈が高く野生動物の発見がしづらいという状況でございます。駆除を行う際にも、そのデントコーン畑の中に入って駆除するという事は非常に危険を伴うという課題がございました。

このため、今回の実験では、対象圃場に有害鳥獣が潜んでいるということを仮定して実験したわけですが、その潜伏位置につきましては、ドローンによりまして高精細度カメラ並びにサーマルカメラ、赤外線カメラを搭載いたしまして、ドローンによる撮影で位置の確認な

どができるかどうか、その有効性を検証したところでございます。

結果といたしましては、赤外線探知及び高精細度カメラによる撮影によりまして、圃場の中のほうの被害の状況、それから実際に熊がいた場合、無線などを使うとさらに効果があるんですけども、生息の場所が特定できて安全に駆除することができるということが分かったところでございます。

一方、生息域とか生息数、行動状況というものの把握につきましては、ドローンによりまして、山林の中でございますので、高い木や藪など障害物が多くある場所でございますから、高度の高い位置からの撮影ということになります。そうしますと、特に夏場などは葉っぱなど、藪が非常に込んでおりまして、なかなかちょっと赤外線探知などでは確認が難しい場合があるということが分かっております。

このため、今後、引き続きNTT e-Drone Technology様とNTT東日本様と相談しながら、この事前の探索にも取り組んでいきたいと考えているところです。

最後に、狩猟についてでございますけれども、長井市のほうで行っているのはあくまでも有害鳥獣対策でありまして、人及び人里への被害が出ないように未然の対策のための駆除でありまして、実際には狩猟は市では行ってないわけですが、猟友会の皆様からも今回の実証実験で非常に有効性があるということをお伺いしておりますし、今後猟友会の活動の中で意見を聞きながら、こういったドローンの活用なども検討していけるのではないかと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 問2、鳥獣被害防止対策の強化についての(1)自動撮影カメラの調査結果と今後の活用についてお答えいたします。

スマートシティ長井実現事業の取組の中で、

13台のモーションセンサーカメラを活用した有害鳥獣対策を行っております。このカメラは動物がカメラの前を通ると自動で撮影し、クラウド上でAIが有害鳥獣かどうかを判断し、必要に応じ関係者にメールを通知するものでございます。

従来の経験や臆測などによる出没予測と比較して的確に出没状況を把握でき、住民からの通報につながりにくい早朝や夜間の出没が多いことが確認できました。

今後はこれまでの出没傾向を生かしてカメラの設置場所を選定するとともに、カメラの設置台数を増やして有害鳥獣の出没をこれまで以上に的確に把握し、より効果的な捕獲わなの設置場所の検討や近隣住民への注意の呼びかけ、駆除などの有害鳥獣対策を行ってまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 それでは、私のほうから、(1)の本市のいじめ・不登校の現状についてお答えいたします。

昨年度、今年度のいじめ・不登校の要因を見ても、コロナ禍におけるコミュニケーション不足によるトラブルや生活リズムの乱れ、そして生活の不安、ストレスなどがあります。その背景には、竹田議員からあったように、コロナ禍や物価高騰による家計、そして家庭環境が悪化した影響を受けている子供たちが少なからずいると考えております。

いじめや不登校の要因は、年々多岐にわたってきております。その子の背景にあるものを十分理解、把握し、学校における解決はもちろんですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして教育相談員、家庭、地域と連携しながら支援していくこと、さらには必要に応じて保護者へのサポート、支援も一層大切であると考えております。

それでは、いじめの認知件数についてご説明

いたします。

令和5年度4月から7月までの調査より、小学校では202件、中学校では38件となっております。

いじめの対応については、小・中学校で冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる、軽くぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。仲間外れ、集団による無視をされるなどがあります。

学年ごとに見た場合の傾向は、小学校では昨年度までのコロナ禍の影響によりコミュニケーション不足というのがありましたけれども、低学年で多かったです。ところが、今年度につきましては、学年に偏りない状況になってきております。中学生においては、1年生が新たな人間関係づくりの際にトラブルが多くなっており、いじめの件数もどうしても多くなっている傾向がございます。

続きまして、長期欠席者についてご説明いたします。

令和5年度4月から7月までの30日以上長期にわたり欠席した児童生徒についてですが、小学校で12名、中学校で12名おります。その要因となっているのが、小・中学生に共通して不安を抱えたりしている、気力がなかなか出ない、生活リズムの乱れ、家庭環境の変化ということが理由となっております。

続きまして、(2)の学校におけるいじめ防止の取組についてお答えいたします。

国、県、本市のいじめ防止基本方針等を受けて、各学校でも同じような基本方針を策定し、いじめの防止に取り組んでおります。

教員は子供たちが成長する上で様々なトラブルは起きるものであるということをしっかりと認識し、トラブルが起きたときには適切に指導し、子供たちの健やかな成長につないでいく必要があります。

今年4月から7月までは市内の学校でもいじ

めの件数、先ほど申し上げましたが、小・中学校で240件ございます。しかし、いじめは決して許されるものではないということです。しかしながら、子供たちが集団生活している中で、トラブルがあったり、やってはいけないことをしっかり反省し、よりよい人間関係を築いていけるようになる場が学校であるとも捉えております。

教育長からもありましたが、いじめの認知件数については、先生方が子供たちの変化に気づき、寄り添った数であると認識しております。

また、先日、県立保健医療大学、安保教授より教えていただいた、子供たちの身の回りの中で社会的孤立をどのようにつくりださないようにするか、そして周りの大人がどのように関わっていくべきかの重要性についても、各校とも再認識していく必要があると考えております。

具体的な未然防止に向けてご説明いたします。まずは分かりやすい授業づくり、そして自己有用感を育む取組、道徳、学級活動、いのちの教育など、豊かな心を育む取組、そして家庭、地域との連携です。具体的にはPTAや学校運営協議会での情報共有となっております。

早期発見に向けての具体的な取組としましては、児童生徒、保護者を対象とした年2回のいじめアンケート、そして毎月の生活アンケート、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員、関係機関との連携、情報共有などを行っております。

定期的な会議の開催についてですけれども、教育委員会主催の長井市いじめ問題対策連絡協議会を年1回、長井市いじめ不登校対策担当者会を年3回実施して、いじめや不登校の現状把握や情報交換、未然防止の取組やいじめの事案への対応についても話し合いをしております。

各学校においては、週1回の主任会や生徒指導担当者会、月ごとに児童生徒理解研修会、必要に応じて校内いじめ担当者会を行っております。

す。

年度初めの主な取組については、児童生徒理解研修会等は全職員で行い、全学年でその子の心配される児童生徒については情報共有し、細やかな対応を行っています。必要に応じて保護者面談や始業式前に担任との顔合わせ等も行い、不安をなくし、スムーズにスタートできるように支援しているところです。

学年末の取組については、これも同じように心配される児童生徒にどのような支援を行ってきたか全職員で共有し、次年度へつないで安心して新年度がスタートできるように支援しているということでございます。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 いじめ、それから不登校の関係であります。学校においてもあらゆる機会、それから一年中子供たちに寄り添った形で、いじめなども早期に発見をし、なおかつ丁寧な対応をされているというようなこととお聞きをしたところであります。

教育長からもスクールソーシャルワーカーの大切さ、重要さについてもお答えいただきました。子供たちはいろいろ複雑な事情があると思います。一人一人違うわけですから、マニュアル的にどうこうというのはできないわけで、地域と家庭とそれから本人も含めていろいろ話し合いをしながら、時間をかけて、いじめという事案が後々まで心の傷にならないようにしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

そういうふうな心配される子供さんを持つ先生は、授業もしながらその子にも関わっていくというようなことで、なかなか忙しい中で大変かなとは思いますが。今までは先生としての使命感とか熱意でもってやられてきたというようなことですので、先生を支援するスクールソーシャルワーカーとか教育支援員とかいろいろあるわけですが、まだまだそういう部分では、忙し

いという実態もありますから、働く環境も順次整えていただければなど考えているところがあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、鳥獣の対策の関係です。

ドローンの活用について、かなり有効性があるのかなと思ひてます。

先ほど夏場のドローンについてちょっと話があったんですが、冬場になると大分落葉もして見通しもよくなるのかなというように、高度の関係もあると思ひますが、もう少し下げると、調査の効果が出るのかなという感じがします。

まだまだこれからその技術が開発されていかないと、その辺はどうかなと思ひますが、非常にありがたい技術でありますので、ぜひ進めていただきたいと思ひてます。一言、産業参事に。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ドローンにつきましては、ドローンそのものの性能を生かした、それに何を搭載するかというところで大分用途が幅広くなってくるとなっております。

今回は高精細度カメラとサーマルカメラということだったんですけども、例えば赤外線カメラ自体ももっと高精度のものが今後出てくるということも考えられますので、山林内での生息数調査などは、今よりもさらに将来的にはよくなっていくのかなと考えております。

その辺につきましても、スマートシティの事業中になるべくNTT東日本様と話を前向きに進めていただければなど考えております。よろしくお願ひします。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 熊やイノシシの被害については、最近西山のほうにも大分出没してるといふようになってきました。それから、東五十川、森方面もかなり被害があると聞いております。なので、そういう地域においても被害軽減できるような対応をよろしくお願ひしたいと思

ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位8番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

大きく3点について質問します。

1点目は、食生活改善推進協議会による市民の健康づくりの取組についてです。

食生活改善推進協議会は、健康日本21の目標に向かって健康寿命の延伸に努め、食育推進基本計画の趣旨に賛同し、食育の推進に努め、健康文化のまちづくりに努め、さらに会員の増加にも努めるよう目標が掲げられております。

長井市の食生活改善推進協議会は、昭和57年に設立され、現在41年目となる市民の健康づくり事業を行っている団体です。

長井市食生活改善推進協議会は、多くの健康づくりの事業が評価され、平成20年度に厚生労働大臣表彰を受賞しました。

また、令和3年度に市民表彰の受賞、平成22年には障害者への食育事業で西置賜のふれ愛募金の受賞もいただきました。

また、県の食卓コンクールでは何度か入賞し、さらに山形県の栄養改善功労者知事表彰など、会員の皆さんの活動が大きく評価され、多くの賞をいただいております。

会員となるには市の開催する栄養講座を受講し、知識や技術を身につけ、食生活改善推進員となり、市民へ健全な食生活について広く周知・普及を図ることを目的として活動します。